作成基準日 : 2019年 9月30日

資料作成日 : 2019年10月 3日

【日本経済新聞掲載名】夢実現

明治安田外国債券オープン 《愛称》夢実現 第112日後に 第24年 (第24年) (第24年)



- ※ ベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース))は設定日前日を10,000として指数化しています。
- ※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2001年4月11日
信託期間	無期限
決算日	毎年4月10日
	(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2019年8月末	2019年9月末
基準価額(円)	10,621	10,657
純資産総額(百万円)	626	619

【信託財産の状況】

	2019年8月末	2019年9月末
外国債券	98.4%	98.2%
金銭信託等その他	1.6%	1.8%
合計	100.0%	100.0%
銘柄数	61	61

[※] 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【基準価額の騰落率】

	ファンド	ベンチマーク	差					
1カ月前比	0.34%	0.69%	∆0.35%					
3カ月前比	1.13%	1.72%	∆0.59%					
6カ月前比	1.23%	2.30%	∆1.07%					
1年前比	0.99%	2.60%	∆1.61%					
3年前比	9.18%	12.65%	∆3.47%					
設定来	85.24%	127.88%	∆42.64%					

[※] 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

300	300	260	260	180	6,100
2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	累計
第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	設定来

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

設定・運用は

● 明治安田アセットマネジメント

作成基準日 : 2019年 9月30日 資料作成日 : 2019年10月 3日

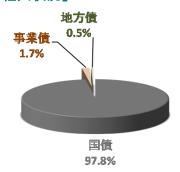
【日本経済新聞掲載名】夢実現

明治安田外国債券オープン《愛称》夢実現

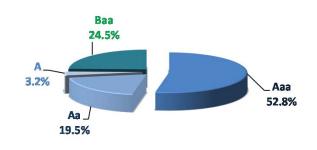
追加型投信/海外/債券

組入債券の状況

【種類別債券組入状況】

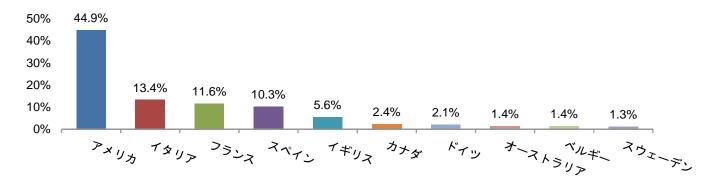


【格付別債券組入状況】



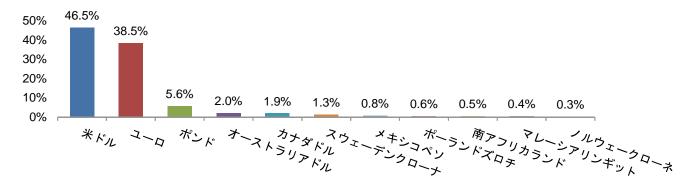
- ※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合
- ※ 上記の格付についてはムーディーズ・インベスターズサービスに よる格付を採用
- ※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合
- ※「Baa」の銘柄は、A格相当以上の格付を有すると判断し、保有しています。

【組入債券上位10カ国】



※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【通貨別債券組入比率】



※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【日本経済新聞掲載名】夢実現

作成基準日 : 2019年 9月30日 資料作成日 : 2019年10月 3日

明治安田外国債券オープン 《愛称》夢実現

組入債券の状況

【債券特性】

	2019年8月末	2019年9月末
修正デュレーション	7.7	7.8
残存年数(年)	8.5	8.8
複利利回り(%)	1.0	1.0
直接利回り(%)	2.5	2.5

[※] ファンドの複利利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります。

【組入上位10銘柄】

	V								
	銘柄名	利率	償還日	通貨	国	債券種類	組入比率		
1	US TREASURY N/B 2.375% 22/3/15	2.375%	2022年3月15日	米ドル	アメリカ	国債	6.4%		
2	US TREASURY N/B 3.75% 43/11/15	3.750%	2043年11月15日	米ドル	アメリカ	国債	5.4%		
3	US TREASURY N/B 2.5% 24/5/15	2.500%	2024年5月15日	米ドル	アメリカ	国債	5.4%		
4	US TREASURY N/B 6% 26/2/15	6.000%	2026年2月15日	米ドル	アメリカ	国債	5.2%		
5	US TREASURY N/B 2.125% 22/5/15	2.125%	2022年5月15日	米ドル	アメリカ	国債	4.9%		
6	US TREASURY N/B 2.25% 27/8/15	2.250%	2027年8月15日	米ドル	アメリカ	国債	3.9%		
7	FRANCE O.A.T. 0% 22/5/25	0.000%	2022年5月25日	ユーロ	フランス	国債	3.8%		
8	US TREASURY N/B 4.75% 41/2/15	4.750%	2041年2月15日	米ドル	アメリカ	国債	3.6%		
9	BTPS 4.5% 24/3/1	4.500%	2024年3月1日	ユーロ	イタリア	国債	3.5%		
10	US TREASURY N/B 2% 24/5/31	2.000%	2024年5月31日	米ドル	アメリカ	国債	3.3%		

[※] 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

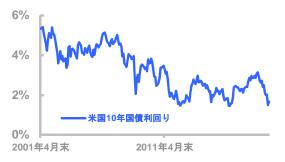
市場動向

【主要為替レート(月末値)の推移】





【主要長期金利(月末)の推移】





※ 出所: Bloomberg

設定・運用は

≥ 明治安田アセットマネジメント

作成基準日 : 2019年 9月30日 資料作成日 : 2019年10月 3日

【日本経済新聞掲載名】夢実現

明治安田外国債券オープン 《愛称》夢実現 _{追加型投信/海外/債券}

運用経過・今後の投資方針等について

<運用経過>

【投資環境】

米国:長期金利は前月末比で上昇しました。長期金利は、政府が中国製品に対する関税引き上げの先送りを表明し、米中貿易協議が進展するとの見方が広がったことから月半ばにかけて上昇しました。その後は、米中関係を巡る先行き不透明感から、低下しました。

欧州(ドイツ):長期金利は前月末比で上昇しました。長期金利は、政府が財政出動するとの見方が広がる中、E CB(欧州中央銀行)総裁がユーロ圏の各国政府に対して景気刺激のための財政出動を要請したことなどから、 月半ばにかけて上昇しました。その後は、景況感の悪化を受けて、低下しました。

米ドル:対円で前月末比上昇(円安ドル高)しました。月前半は米中貿易摩擦懸念が緩和されリスク回避姿勢が後退したことや、FOMC(米連邦公開市場委員会)を控えてのポジション調整などにより日米金利差が拡大したことを背景に、円に対して上昇しました。月後半は、米中貿易協議の進展を巡る懸念が再び高まったことから円が買い戻され、下落しました。

ユーロ:対円で前月末比上昇(円安ユーロ高)しました。月前半は世界的に運用リスクを積極的に取る流れのなかで円安が進行したことや、ドイツ財政政策への期待などからドイツ長期金利が上昇し、金利差拡大から円に対して上昇しました。月後半はドイツのPMI(購買担当者指数)が下げ止まらず、景気悪化懸念から下落に転じました。

【投資行動】

通貨別配分はベンチマークに対して、スウェーデンクローナ、ユーロをオーバーウェイト、米ドル、ポンド、シンガポールドルをアンダーウェイトとしました。デュレーション戦略はベンチマークに対して、ポートフォリオ全体でほぼ中立としました。

<今後の投資方針>

通貨別配分は各国の財政・金融政策の格差を注視し、適宜調整します。デュレーションは各国の景気動向、金融政策の変化等を注視し、調整いたします。

ファンドの目的・特色

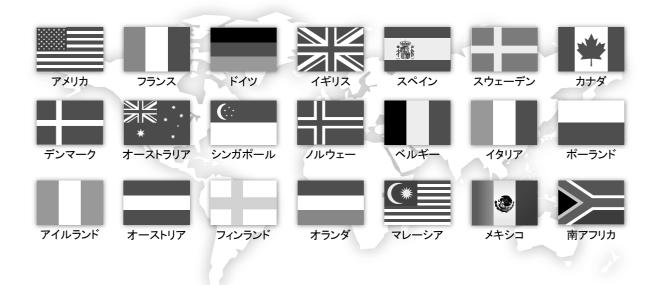
ファンドの目的

◆明治安田外国債券オープンは、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。また、世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等に直接投資することがあります。

ファンドの特色

- ◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。
- ※FTSE世界国債インデックスに採用されている国(構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。) を主な投資対象国とします。

FTSE世界国債インデックス構成国(2019年4月末時点)



- ※ファンドはインデックス構成国を主要投資対象国としますが、常に投資対象国全てに投資するものではありません。 なお、ファンドは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。また、ベンチマークは今後見直す場合があります。
- ※FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。なお、FTSE Fixed Income LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ◆信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを 有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。
- ※格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者(信用格付業者等)が評価した意見です。 格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行 ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。
- ◆公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。
- ◆外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

明治安田外国債券オープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、債券(公社債)など値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

■債券価格 変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
■ 為替変動 リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。 ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であって も、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落する ことがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
■信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

[※]基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- ●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- ●投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- ●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- ●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

手続•手数料等

お申込みメモ

購	入	単	位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表しています。以下同じ) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購	入	代	金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いください。
換	金	単	位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換	金	価	額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.1%の信託財産留保額を控除した額とします。
換	金	代	金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申辺	と 締	切時	間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入·	換金甲	申込不可	可日	
換	金	制	限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
		:申込予 び取?		金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信	託	期	間	無期限(2001年4月11日設定)
繰	上	償	還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決	算	1	日	4月10日(休業日の場合は翌営業日)
収	益	分	配	毎年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。 お取扱可能なコースおよびコース名称は販売会社により異なる場合があります。
信託	: 金 O)限度	額	1,000億円
公			告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運り	用 執	员 告	書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる 知れている受益者に交付します。
課	税	関	係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続•手数料等

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に、1.62%(税抜1.5%)*を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細に ついてはお申込みの各販売会社までお問合わせください。

※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 * 消費税率が10%となった場合は1.65%(税抜1.5%)となります。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

(信託報酬)

運用管理費用 | ファンドの純資産総額に対し、 年1.242%(税抜1.15%) * の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を 通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終 了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から 支払われます。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。

*消費税率が10%となった場合は年1.265%(税抜1.15%)となります。

<内訳>

	米	斗率(年率)[各販売会	社の純資産額に応じて	[]	
配分	100億円 以下の部分	100億円超 250億円 以下の部分	250億円超 500億円 以下の部分	500億円 超の部分	
委託会社	0.54% (税抜0.5%)	0.486% (税抜0.45%)	0.4644% (税抜0.43%)	0.432% (税抜0.4%)	
販売会社	0.6588% (税抜0.61%)	0.7128% 0.7344% (税抜0.66%) (税抜0.68%)		0.7668% (税抜0.71%)	
受託会社	0.0432%(税抜0.04%)				
合計	1.242%(税抜1.15%)				

【消費税率が10%となった場合】

【消質祝率か10%となった場合】						
	料率(年率)[各販売会社の純資産額に応じて]					
配分	100億円 以下の部分	100億円超 250億円 以下の部分	250億円超 500億円 以下の部分	500億円 超の部分		
委託会社	0.55% (税抜0.5%)	0.495% (税抜0.45%)	0.473% (税抜0.43%)	0.44% (税抜0.4%)		
販売会社	0.671% (税抜0.61%)	0.726% 0.748% (税抜0.66%) (税抜0.68%)		0.781% (税抜0.71%)		
受託会社	0.044%(税抜0.04%)					
合計	1.265%(税抜1.15%)					

〈内容〉

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

その他の費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0054%(税抜0.005%)*を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

- ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。
- *消費税率が10%となった場合は年0.0055%(税抜0.005%)となります。
- ※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・下記の表の税率は個人投資者の源泉徴収時の場合の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

·少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

- ・法人の場合については上記と異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家 等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田外国債券オープン 〈愛称〉夢実現

【委託会社その他の関係法人の概要】

- ●委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社 ファンドの運用の指図等を行います。
- ●受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- ●販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会					
			日本証券業協会	日本投資顧問業協会一般社団法人	第二種金融商品取引業協会一般社団法人	金融先物取引業協会一般社団法人	日本商品先物取引協会	備考
銀行								
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	0			0		
証券会社								
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0			0		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	0	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0		

投資信託ご購入時の注意事項

- ●ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ●投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- ●投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、 基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- ●投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- ●投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- ●当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ●当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、 資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- ●当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆 あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、 実質的な投資成果を示すものではありません。
- ●当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を 保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス http://www.myam.co.jp/